地球温暖化対策に関する普及啓発資器材貸出要領

1 目的

地球温暖化対策に関して県民に周知するための普及啓発資器材の貸出しについて、必要な事項を定めるものとする。

2 貸出機関

普及啓発資器材の貸出しは、秋田県生活環境部温暖化対策課が行う。

3 貸出対象

貸出しの対象は、県の機関、県内市町村、学校、企業及び地球温暖化対策に関する普及 啓発活動に関わる個人又は団体とする。ただし、政治・宗教の宣伝目的その他の貸出しが 適当と認められない場合を除く。

4 貸出物品

貸出しする普及啓発資器材は、別記「貸出普及啓発資器材一覧」のとおりとする。

5 貸出方法

- (1) 普及啓発資器材の借受け希望者は、貸出申請書(別紙様式)を温暖化対策課に提出するものとする。
- (2) 温暖化対策課は、前項による申請が適当と認められるときは、希望者に対して、普及 啓発資器材を貸出すものとする。
- (3) 借受者は、温暖化対策課から普及啓発資器材を直接受け取り、使用後は、責任をもって速やかに返却するものとする。
- (4)貸出しに伴う搬入及び搬出は借受者が行うものとする。

6 貸出期間

貸出期間は、原則として10日以内とする。

7 料金

無料とする。

8 損害賠償

貸出期間中に普及啓発資器材を紛失、汚損又は破損した場合、現品を原状に修復又は機能、規格及び価格が相当すると認められる同等品をもって弁償しなければならない。ただし、災害など借受者の責に帰することができない事由による場合は、この限りでない。

9 その他

- (1) 借受者は、第三者に転貸してはならない。
- (2) データの2次加工は禁止とする。

附則

この要領は、令和6年1月15日から施行する。

貸出普及啓発資器材一覧

貸出	区分	名称						
番号	=k=v 0.} , (10)	14-r4-191107 (1, c))) /r1=14						
1	啓発パネル (A0)	地球温暖化のメカニズム解説						
2	啓発パネル (A0)	地球温暖化による秋田県への影響						
3	啓発パネル (A0)	カーボンニュートラルへの挑戦 (秋田県 2050 年カーボンニュートラル宣言)						
4	啓発パネル (A0)	第2次秋田県地球温暖化対策推進計画【改訂版】						
5	啓発パネル (A0)	2050年のカーボンニュートラル実現に向けて(施策概要)						
6	啓発パネル (AO)	施策1 温室効果ガスの排出削減対策の推進(1)家庭・個人向け						
7	啓発パネル (AO)	施策1 温室効果ガスの排出削減対策の推進(2)事業者向け						
8	啓発パネル (AO)	施策 2 再生可能エネルギー等の導入の推進						
9	啓発パネル (AO)	施策 3 脱炭素地域づくりの推進						
10	啓発パネル (AO)	施策 4 循環型社会の形成						
11	啓発パネル (A0)	施策 5 環境教育・環境保全活動等の推進						
12	啓発パネル (A0)	施策 6 気候変動への適応策の充実						
13	啓発パネル (A0)	暮らしの中の温暖化対策						
14	啓発パネル (AO)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 WarmBiz 篇						
15	啓発パネル (AO)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 それもこれも篇						
16	啓発パネル (A0)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 もったいない篇						
17	啓発パネル (A0)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 ピリカ篇						
18	啓発パネル (A0)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 気候変動篇						
19	啓発パネル (A0)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 サステナブルファッション篇						
20	啓発パネル (A0)	COOL CHOICE でつくる秋田の未来 食品ロス削減篇						
21	啓発パネル (B1)	食品ロス削減(食べきれなかった食品の持ち帰りの推進)						
22	啓発パネル (B1)	食品ロス削減(食品ロス削減推進計画)						
23	啓発パネル (B1)	食品ロス削減(食べきり)						
24	啓発パネル (B1)	食品ロス削減 (てまえどり)						
25	啓発パネル (B1)	食品ロス削減 (3つの食品ロス削減術「てまえどり」「食べきり」「使いきり」)						
26	啓発パネル (B1)	秋田県こどもエコクラブ活動報告						
27	啓発パネル (B1)	秋田県こどもエコクラブ壁新聞						
28	映像データ	食品ロス削減普及啓発用動画(食品ロス削減テーマソング)						
	(MP3 • MP4)							
29	映像データ(MP4)	食品ロス削減普及啓発用動画(「てまえどり」普及啓発用動画)						
30	映像データ(MP4)	食品ロス削減普及啓発用動画 (「食べきり」普及啓発用動画)						
1								

年 月 日

(あて先) 秋田県生活環境部 温暖化対策課長

団体名

代表者名

地球温暖化対策に関する普及啓発資器材貸出申請書

地球温暖化対策に関する普及啓発資器材貸出要領に基づき、次の普及啓発資器材の貸出しを受けたいので申請します。

	41, 0 0, 7 0							
希望する 普及啓発資器材 の貸出番号・区分								
使用目的								
使用場所								
期間	令和 年	F 月	日 ~	令和	年	月	日 (※原則とし	日間 [※]) て10日以内
	住 所	〒						
申請者(担当者)	所 属							
(1年3年)	職氏名							
	TEL							
備考								

[※] 普及啓発資器材の貸出番号と区分は要領別記「貸出普及啓発資器材一覧」を確認の上、 記入してください。